

みらい総第81号

つくばみらい市特別職報酬等審議会会長 殿

下記のつくばみらい市特別職報酬について、つくばみらい市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

令和4年12月26日

つくばみらい市長 小田川 浩



記

下記のつくばみらい市非常勤特別職の報酬及び費用弁償について

- (1) 市医
- (2) 産業医
- (3) 学校医（保育所、幼稚園含む）
- (4) 市歯科医
- (5) 学校歯科医（保育所、幼稚園含む）
- (6) 学校薬剤師